

会 議 録

会 議 名	第 3 4 期小金井市公民館運営審議会第 1 6 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 3 1 年 4 月 1 8 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 4 0 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 菅沼委員 雨宮委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	渡邊副委員長 平野 委員		
事 務 局 員	藤本生涯学習部長 林公民館長 中川庶務係長 大久保事業係長 松本貫井南分館長 岡本緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>ア 職員の異動について</p> <p>イ 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>ウ 公民館事業の報告について</p> <p>エ 平成 3 1 年度公民館歳出予算について</p> <p>2 協議事項</p> <p>ア 平成 3 1 年度公民館重点施策 (案) について</p> <p>イ 小金井市公民館中長期計画について</p> <p>3 審議事項</p> <p>ア 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料</p> <p>送付資料</p> <p>(1) 第 1 5 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 平成 3 1 年度公民館歳出予算</p> <p>(5) 平成 3 1 年度公民館重点施策 (案)</p> <p>(6) 公民館事業の計画</p> <p>(7) 月刊こうみんかん No. 4 9 1、No. 4 9 2</p>		

	<p>(8) ひがしちょう空間 第38号</p> <p>(9) きたまち空間 第54号</p> <p>(10) 図書館だより 第50号</p> <p>当日配付資料</p> <p>(1) 公民館中長期計画 本館機能について</p> <p>(2) 公民館本館機能等について (菅沼委員作成)</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

会 議 結 果

國分委員長 定刻になりましたので第16回公民館運営審議会を始めたいと思います。よろしく願います。

林公民館長 おはようございます。4月から公民館長を拝命しました林でございます。後ほど改めて人事異動のところでご挨拶させていただきますけれども、よろしく願います。

それではまず初めに会議録の承認ということで、第15回審議会の会議録を委員の皆様には既にお配りしているところですが、承認ということでよろしいでしょうか。

國分委員長 この間の会議の。では承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

林公民館長 ありがとうございます。それではお配りしてあります資料について庶務係長からご説明いたします。

中川庶務係長 おはようございます。庶務係長の中川です。

まず郵便で配付いたしました送付資料から説明させていただきます。送付資料(1)がただいまご承認いただきました前回の会議録です。

送付資料(2)が菅沼委員作成の都公連委員部会の運営委員会についての報告になります。送付資料(3)が、今回ちょっと量が多くなりました。公民館事業の報告になります。送付資料(4)が平成31年度の歳出予算の説明になります。送付資料(5)が公民館の重点施策案になります。送付資料(6)が公民館事業の計画になりますが、ここで本日机上に配付しているものと送付資料(6)の差しかえをお願いいたします。

それから月刊こうみんかん No. 491、492、ひがしちょう空間第38号、きたまち空間第54号、図書館だより第50号、ここまでがお配りした資料になりまして、本日机上に、当日配付資料(1)として本館機能についての資料をお配りしております。当日配付資料(2)が菅沼委員作成の本館機能等についての資料になります。

そのほかカラー冊子を2部置いておりますが、これは東京都から市に届いている冊子でして、お読みいただければと思って置いておるものがございます。本日は以上になります。お手元に資料のない方はいらっしやいますでしょうか。

國分委員長 大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

1 報告事項

ア 職員の異動について

國分委員長 それでは報告事項に移ります。職員の異動について。

藤本生涯学習部長 生涯学習部長です。私からご報告いたします。まず4月1日付で人事異動がございました。まず公民館長ですけれども、西村が浅川清流環境組合へ派遣となりまして、後任に社会福祉協議会へ派遣されておりました林が配属となっております。林から挨拶をさせていただきます。

林公民館長 改めまして皆さんよろしく願います。公民館長に就任しました林

でございます。私は30年ぐらい前ですけれども、昭和から平成にかけて4年間公民館の職員をしていたことがあります。公民館は今、中長期計画の策定に向けて大変な時期かと思えます。公運審のお力を借りながら進めていきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

藤本生涯学習部長

続きまして座らせていただいて、他の公民館の職員の人事異動についてご報告いたします。本館庶務係主任の高橋がまちづくり推進課へ異動となり、後任には生涯学習課より吉楽が配属となっております。次に再任用職員の長堀が退職となりまして、後任に緑分館長の小磯を配置しております。小磯の後任として、緑分館長に、今日も出席しておりますが、岡本を配置しております。また、まちづくり推進課より金子が緑分館に配属になっております。職員の異動については以上となります。

岡本緑分館長

改めましておはようございます。公民館緑分館の分館長になりました岡本と申します。公民館に移動してきまして2年8カ月たちまして、緑分館の中で今いろいろと若い世代の方も来られるよう、高齢者の方も楽しめるよう、いろいろな事業に取り組んでおりますので今後ともよろしくお願いいたします。

國分委員長

よろしくお願い致します。人事異動関係は以上でよろしいですか。何かご質問がある方は。

イ 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長

では次の都公連委員部会運営委員会の報告。菅沼さん。

菅沼委員

それでは送付資料2に従って菅沼が説明させていただきます。

2の報告事項の1ですが、4月16日第1回都公連の委員部会運営委員会を小金井市の公民館貫井北分館で行いました。内容についてですが、おとといなので内容については口頭で報告するというので、主なものだけを出しております。

2ページに4月16日の委員部会の次第を書いております。部会長が菅沼となっておりますが、今年は小金井市がこの委員部会の部会長をやる当番になっております。それから副部会長は小平市ということで、小金井市が部会長、副部会長が小平市ということで1年間やらせてもらうことになっておりまして、小金井市から私が代表になっておりますので部会長ということで、この1年間、委員部会を取りする事になりました。

式次第はそこに書いてございますが、都公連関係の報告を若干この後資料でお渡しします。

それから協議事項が幾つかありまして、平成30年度の活動記録、今年度の活動方針、それから1つ飛ばしましてこの委員部会の大事なテーマであります情報交換テーマの進め方、あるいは第1回の研修会の進め方、こんなところを話し合いをしました。その中で特に大きなものだけ次につけております。

3ページですが、4月23日、来週の火曜日午後に行われます総会に出される資料の元資料でございます。東京都公民館連絡協議会というのは平成31年度どんなことをやるかというのを一応出しておりますの

で、参考にここで紹介しておきます。ご存じと思いますが、都公連には館長部会と委員部会と職員部会があります。委員部会は公運審委員が担当するというので、毎月1回開催することになっております。研修内容ですが、いろいろ都公連ではやっております、新人職員研修、東京学芸大学の連携研修、それからスキルアップ研修、新しく人がかわったときに、あるいは職員の研さんのための研修会を幾つか開いております。あとは館長部会、委員部会、職員部会ということで研修をやると。委員部会の場合には年に3回研修会をやることになっておりますが、これはほかの部会もそうですが、現状では年に2回に減らしております。

あと、都公連としては障害者学級担当者の研修会、あるいは保育事業担当者研修会等を必要に応じてやっております。それから都公連の関係の情報をトリターマという名前で発信しているということ、それから調査研究への取り組みということで、三多摩地区の基礎データをつくっております。このあたりのデータはいろいろ活用すればできるので、今後活用していけばいいかなと思っております。都公連の内容はそういうことで今進めております。

5ページに委員部会の活動方針だけつけております。委員部会としては都公連研究大会の開催に関し協力・支援するというので、来年の2月1日の都公連の研究大会の第4課題別集会を担当するというのと、2番目に今年の9月7日に、小金井市の萌え木ホールで実施しますが、第1回研修会をやります。このあたりの通知は追って出しますので、ぜひ皆さん参加していただきたいと思っております。

あとは加盟団体の運営審議会委員の相互の連携と資質の向上を図るということで、情報交換テーマを決めて各市の情報を交換し、方向性が出るものは意見集約を図る。その結果を各市の公運審で報告するというので、それから各市のトピックスを持ち寄って情報交換をする、こんなことを委員部会としてはやっというて決めてスタートしたところです。詳細はまたおいおい説明しますので、今日はこれで終わりとなります。以上です。

國分委員長

ありがとうございます。随分いろいろ活動をしていただいて。

畠山委員

菅沼委員に質問があるんですけども、よろしいですか。都公連というのは東京23区は入っていないんですね。

菅沼委員

入っていません。

畠山委員

三多摩地区ですね。

菅沼委員

三多摩地区の今は11市です。

畠山委員

そうですね。東京都という随分あるんじゃないかと私も勘違いをしたんですけども。

菅沼委員

東京都という言葉が気になる。

畠山委員

私の友達は新宿に住んでいますから、そんなものはないよと言っていましたから、あれっと思ったんですね。

菅沼委員

厳密に言えば三多摩地区です。

畠山委員

そのように言ってもらえればわかりやすいんですけどもね。

菅 沼 委 員 長 この会はできるだけ東京都も巻き込んでやっていきたいという理想を持っていきますので、そういうことで東京都とつけていると思うんですが。

梶 山 委 員 長 東京都から補助金が出るんですか。

菅 沼 委 員 長 出ません。ただ、区としては参加していないけれども、興味のある方はいろいろな研究大会には個人の資格で出てきていますので、そういう意味では少しは広がりがあるかなと思うんですが。

國 分 委 員 長 組織としては都内は。

菅 沼 委 員 長 今は入っていません。多摩の11市。

國 分 委 員 長 ありがとうございます。ほかに質問はございますか。簡単に質問できるようなものじゃないですけども、ありますか。では次に行ってよろしいですか。

ウ 公民館事業の報告について

國 分 委 員 長 公民館事業の報告、お願いいたします。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております送付資料（3）をごらんください。ご説明の前に1点資料の訂正をさせていただきます。一覧表の右側ページが1、2、4、5と振ってございます。その中段やや下に、13番の企画実行委員の会議、緑分館から報告が上がっておりますが、これは事業とは違いますので削除させていただきます。よろしくお願ひいたします。

國 分 委 員 長 ごめんなさい、どこですか。13ページ。

大久保事業係長 13ページにあります。企画実行委員の会議というところですね。

國 分 委 員 長 これを全部なしで。

大久保事業係長 はい、こちらを削除させてください。大変申しわけございません。

それでは改めて公民館事業の報告をご説明いたします。今回本館2件、貫井南分館2件、東分館1件、緑分館6件、及び貫井北分館17件、合計28件の事業を報告しております。本館に、「市民がつくる自主講座」は3月末で全て終了しているんですが、今回のご報告に間に合いませんでした。大変申しわけございません。次回の会議に間に合うように報告させていただきます。ご意見・ご感想等がございましたらよろしくお願ひいたします。以上です。

國 分 委 員 長 ありがとうございます。

菅 沼 委 員 長 菅沼です。2点感想的な話をさせてください。まず2ページと3ページの「みんなの会」ですね。これは昭和50年から始まって、非常に長期に公民館がきちんとやっている代表的な講座だと思うんですが、右の3ページを見てもらえますように、月2回日曜日にやっているんですね。講師の方、ボランティアスタッフの方、それから職員の方、今大久保さんが担当されておられますが、非常にご苦労さまですというのがまず1点ですね。これは看板事業ですからぜひまた続けていただきたいというのが1点と、もう一つは、公民館まつりに今回、2ページの下を担当職員のところ、学級生が活動中に制作した作品を本館まつり等に出

したということを書いてございますが、平成29年度を見るとこういう試みはなかったような気がするので、去年から作品をできるだけ一般市民にも見てもらおうという試みをし始めたという認識でよろしいのでしょうか。

大久保事業係長
菅 沼 委 員

そのとおりでございます。

今年はどうなんでしょう。おととい準備委員会をやっていると思うんですが、今年もやられるんですか。

大久保事業係長
菅 沼 委 員

事業係長です。今年もその予定で計画しております。

そうですか。ぜひこれをみんなで見てもらおうとありがたいし、健常者と一緒にいろいろな作品を並べるといのは非常に大事なことなので、ぜひ皆さん、本館の公民館まつりに出されるのであればそこで見ていただきたいというのが率直な感想です。

もう1点は21ページ以降なんですが、いつも言うんですが、若者をどうやって参加させるかということで、21ページに「きたまちYAひろば」とあります。これはヤングアダルト広場ですが、一番下の感想に、「中学2年生になってもきたまちYAひろばに参加し続けます」とか、「高校2年生から参加で4年目です」とか、こういうようなことで若者の公民館への参加が少しずつ定着しつつあるのかなということで、貫井北分館は非常にいい企画をやっているなと感じました。

それから同じように23ページに、そのようなところで育ったYAサポーターが自分たちで自主講座をつくり始めた。これも若者が公民館といえますか、社会教育に親しむいいチャンスだなと思ひまして、非常にいい企画をやっておられるなど、こういう企画を他の公民館もできるだけやっていただけるといいなど、そういう感想を持ちました。以上です。

國分委員長
酒 井 委 員

ありがとうございます。ほかにありますか。

感想でいいですか。1ページの本館がやっている、「ペットと幸せに暮らすために」ということで、日本は世界でもトップクラスのペット王国みたいになっているので、こういうのは今の実情に合っていると思うので定期的に開催していただけるといいかなと思います。

それと東分館さんの子ども囲碁教室なんですけれども、これも東分館、私は家が近いので時々立ち寄ると、ほんとうに囲碁をやっている方がたくさんいらっしゃって活気づいているなと感じています。

それと貫井北分館の、31ページの「認知症カフェぬくきた」ということでやられている、前も感想を申し上げましたけれども、きのうたままたま運営にかかわっている方とお話をする機会があって、平均して20人前後の方がいらして、認知の方以外の普通の方もたくさん参加されていて、毎回皆さん楽しく過ごされているとお聞きしたので、ずっと続けていただきたいのと、公民館でやることの意義がとても大きいのではないかと感じています。以上です。

國分委員長

ありがとうございます。継続してやっていただきたいです。あとはどうでしょうか。

吉 富 委 員

吉富です。公民館事業の多様なテーマがあると思うんですけれども、

テーマによって、定員を超えたものと定員に満たなかったものとか、そういう状況は把握されていますか。多くの人に関心があるのは、例えば写真に関するものとか、食べ物に関するものとか、傾向が把握できれば今後の計画も立てやすいのではないかなと思ったんですが。

國分委員長
吉富委員
國分委員長
大久保事業係長

今の質問はあれですか。

データをとっているか。

データの問題。

事業係長です。申し込み当日から電話がどんどん入ってくるような講座ですとか、開催日までなかなか定員に満たない講座ですとか、テーマによってばらつきがあると思うんですけども、各館で市民受けすると言いますか、食いつきがいいようなという、言葉が適切ではないかもしれませんが、どういったものが人気があるのかというのは各館で把握しているかと思しますので、そういった市民のニーズに合うようなものをテーマとして扱うようにできればと思っております。

國分委員長
大久保事業係長
吉富委員

それは各館がということですか。

そうですね。各館で。

もう既にあるようなら少し傾向を教えてください、例えばこういうテーマだと、若者の層が応募が多いとか、属性ごとの傾向を見ることもできると思うので、何か共有できるといいんですが。

大久保事業係長

わかりました。次回までにそういったもの、申し込み定員で状況がどうだったとか、数字をお見せできるような形でつくりたいと思っています。

國分委員長
吉富委員

そんなに詳しくなくてもあれですね。傾向的なもので。

それを参考にしてまた大学からも何か提案したり、講師を探したりできると思っていますので。

大久保事業係長
國分委員長
吉富委員

1年間の全講座というところとちょっと。

いや、目立ったところでもいいんじゃないですか。

応募が多かったところがこういうテーマみたいな形で結構かと思えます。

大久保事業係長

そうですね。申し込みで人気があったものを1つ2つ、逆になかったもの1つ2つぐらいの感じでよろしいでしょうか。

國分委員長

それでもいいんじゃないでしょうか。全然、そういえばわからないですから。館長同士でお話しして。

大久保事業係長
國分委員長

次回までにまとめてお知らせいたします。

教えていただければ。ほかにございませんでしょうか。事業計画。では公民館事業の報告は以上で終わります。

エ 平成31年度公民館歳出予算について

國分委員長
中川庶務係長

平成31年度公民館の歳出予算について。

庶務係長です。送付資料(4)をごらんいただけますでしょうか。4月にいつもその年度の予算についてご説明しています。平成31年度予算額と平成30年度予算額を比べていただきますと、今年のほうが金額

が増えています。増えた要因としては、事業名称の2番、「公民館の維持管理に関する経費」で幾つかの修繕に予算をいただくことができまして、ここが一番大きい要因かと思われま

す。そのほか事業の組みかえを若干行っておりまして、「少年教育事業に要する経費」から子どもの人権講座にかかる講師謝礼、保育士の謝礼をそのまま、「成人教育事業に要する経費」に移動しております。数字の見た目上は少年教育事業が少し減って成人教育事業が増えています

が、総額の保育士謝礼ですとか講師謝礼については、保育士謝礼で少しアップした状況になっております。そのほか成人教育事業に関しましては、手話通訳の方に去年よりも多く予算をいただけたり、社協バス「みどり号」が終了したかわりに民間バスの借り上げをして事業を続行できることになったので金額が増えて

おります。そのほか「その他公民館事業に要する経費」が減っておりますけれども、これは平成30年度に展示パネルを買いかえるのにいただいて

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございます。ご質問ありますか。

菅沼です。2、3質問させてください。1つは「9 その他公民館事業に関する経費」が1億1,000万円ありますが、この中にはNPOへの委託費用が入っているんですか。

中川庶務係長

庶務係長です。構成比を見ていただきますと一番大きいのが「9」なんです

菅沼委員

ね。ここに委託事業が入っておりますので、ここが最も金額が大きくなっている科目になります。

菅沼委員

菅沼です。その委託事業というのは、前年に対して今年は増えたのか減ったのか、その辺はどうなんでしょう。菅沼です。その委託事業というのは、前年に対して今年は増えたのか減ったのか、その辺はどうなんでしょう。

中川庶務係長

庶務係長です。NPO業務委託に関しましては、貫井北分館について若干の増、東分館について若干の減です。今年10月に消費税のアップが見込まれており、消費税アップ分も反映すると、全体では若干の増という結論になったと思います。

菅沼委員

特に内容的に大きく、NPO業務委託費で増減したものはないという理解でいいですね。

中川庶務係長

NPO業務委託費については、時間外にかかる人件費を少し減らしているところがございます。

菅沼委員

わかりました。それから保育士の費用が予算のときにきちんと、去年ごろから計上化されてきたのは非常にいいことで、これはぜひとも予算のときに保育士の費用はきちんと計上するように今後ともやっていただきたいと思

います。それからもう1点、民間バスの借り上げですね。このあたりが結局、社協のバスが終わって単価が上がりますよと。民間バスを借り上げでやっている講座は幾つぐらいあるんでしょう。例えば市民アカデミーなんかは、民間バスにするので単価が上がるからもうやめようやと

めているんですね。そうすると、この講座はバスを利用するというの
ほどこで決めるんだと。各分館が勝手に決めて計上すればいいのか、そ
れとも公民館全体として統一するのか、公平性をきちんと見てやるの
か、そのあたりがどうも不鮮明なんです。いわゆる社協に対して民間
バスを1日だけ借りるとどのくらい上がるのかとか、それを何回これに
入れているんですかとか、その辺の内容はちょっとわかりにくいので、
今わからなければまた別の、次回でもいいですから一度紹介していただ
きたいんですが。ぜひ。

大久保事業係長

事業係長です。民間バスの件でご質問いただきました。こちらは高齢
者学級、直営館に限ってのお答えなんです。3館の高齢者学級、それ
から緑分館で実施している生活日本語教室、こちらで民間バスの予算を
計上しております。以上です。

菅 沼 委 員

菅沼です。それで、社協バスだったら安価だったのを、今回民間バス
にすると1回あたり幾らぐらいの単価になるんですか。

岡本緑分館長

緑分館長岡本です。社協のときですと大体6万円から7万円ぐらいの
予算措置をしております。民間バスになりますと大体10万円から1
2万円程度の範囲で予算措置をしているところが多いです。

大久保事業係長

事業係長から補足します。社協バスも距離数に応じてお金はかかります
ので、まるっきりゼロではありません。以上です。

菅 沼 委 員

菅沼です。そうすると、単価がそれだけ上がったが、トータルの事業
に対する経費がそれほど変わらないということは、ほかの費用、講座の
費用とかを少しずつ落としているということですかね。バス代が上がっ
ただけ予算をプラスしましたということではないんですね。

國分委員長

でも、全体で上がっているんですね。

菅 沼 委 員

バス代が社協バスから民間バスになったら、単価アップは全部盛り込
んでいきますという理解でいいですか。

中川庶務係長

庶務係長です。社協バスより民間バスのほうが高かったんですが、公
民館で要求した分については予算をつけていただくことができました。
ですので、バスの本数を減らしてやりくりしたというよりは、もともと
希望していたものが、単価が上がったにもかかわらず予算をもらうこ
とができたという状況になっております。

菅 沼 委 員

はい。

國分委員長

社協バスがだめになったというのは何か理由があるのですか。

菅 沼 委 員

運転手がいなくなった。すみません、今ちょっとここで出したのは、
そういうバス旅行というのをどう考えていくか、各館で公平でやればい
いんだけど、例えば本館みたいでも、市民アカデミーみたいにもう
金が上がるからやめますとってやめた館もあるんですね。だからそ
の辺を公平に、どこまでバスを使うかというのは一度広く考えてみたほ
うが、今回単価が上がりますのでいいんじゃないかなという感想なの
で、その辺をよろしくお願ひしたいということです。

國分委員長

大体それで。そのほかに何かありますか。では一応予算について以上
で終わりです。ありがとうございました。

雨宮委員 ちよっといいですか。

國分委員長 はい。

雨宮委員 すみません、遅くなって。この中に障害者に対する予算はどこで見
 んですか。障害者関係で何か予算はありますか。

中川庶務係長 「成人教育事業に関する経費」に手話通訳者の謝礼が入っているんで
 すけれども、昨年から引き続き手話通訳の方にきていただくことができ
 ています。

大久保事業係長 引き続き事業係長です。4番の「青年教育事業に要する経費」、こち
 らに先ほど報告いたしました「みんなの会」という事業の予算が盛り込
 まれております。今年度、新年度に関しましては、主な増減理由という
 ことで、障害者青年学級の看護師派遣委託が新たについております。以
 上です。

國分委員長 ありがとうございます。それでよろしいですか。

雨宮委員 結構です。

國分委員長 いいですか。では以上で予算のほうは終わりです。

2 協議事項

ア 平成31年度公民館重点施策（案）について

國分委員長 次に協議事項に入ります。平成31年度公民館重点施策案、これは。
 林公民館長 公民館長です。それでは資料の（5）をごらんいただきたいと思いま
 す。平成31年度公民館重点施策（案）についてご説明いたします。

こちらはまず4項目ありまして、1、公民館中長期計画の策定、2、
 NPO法人の育成・委託の評価、3、長期総合計画及び生涯学習推進計
 画から教育委員会点検・評価までのつながりを意識した公民館運営、4、
 公民館利用者の拡大を図り、活動の場の充実につなげるという4項目と
 なっております。この4項目とも重要な施策と考えておりまして、引き
 続き前年度と同様の内容となっております。今年度も引き続き重点施策
 として取り組んでまいりたいと考えております。先ほど委員さんからも
 お話がありましたけれども、4の若者を対象にした企画の実施について
 も、全館でも引き続き考えていきたいと考えております。なお、1の中
 長期計画の策定に取り組んでいるところなので、その中でその後の重点
 施策についてもあわせて考えていきたいと考えております。以上でござ
 います。よろしくお願いたします。

國分委員長 ありがとうございます。これについては。
 島山委員 よろしいですか。重点施策の中にプライオリティーというか、優先順
 位があると思うんです。全てを同時にというわけにはいかないと思うん
 ですけども、優先順位はどういう形で考えているんでしょうか。

林公民館長 公民館長です。やはり1番目にあります、今公民館の最重要課題とな
 っております中長期計画、この後の議題にもなりますけれども、こちら
 をまず最優先に考えていきたいと思えます。もちろん並行してやってい
 かなければいけないんですけども、まず最重要は1番の中長期計画の
 策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

國分委員長 いいですか。

菅沼委員 菅沼です。2点あります。1点は2番のNPO法人の育成のところなんですが、事業運営委託を今後も継続方針であるということ非常に明確に言っているから、私自身も今のNPO法人に委託を随意契約でそのまま毎年やっていただけるのが一番ありがたいと思っています。例えば5年たっても、いつまでも随意契約でいけるのかどうか、その辺の感覚と、もう一つはここに書いてあります、途中で「一方、契約公平性・競争原理の観点からプロポーザル方式による競争力を持つ法人となるよう支援する」と。この「プロポーザル方式による競争力を持つ法人となるように支援」というのは、どうも具体的に何をやるのかよくわからないんですけれどもね。そのあたりの具体性のある考えがあれば紹介していただきたいんですが。

林公民館長 公民館長です。5年以上経過して随意契約でということなんですが、こちらにつきましてはプロポーザルもここで検討事項に入っておりますので、そちらのほうは今年度、公運審でも協議しながら進めていきたいと思っておりますけれども、考えているところでございます。

それから育成という点については、今現在委託している関係で、事業の実施等の関係で情報交換等しながら競争力を持つような形になれるようにとは考えておりますけれども、そのためにこれをしているという具体的なものは今ないんですけれども、そういったような力を持つような形になるよう支援をしたいとは考えております。ちょっと答えになっていないかもしれないんですが。

菅沼委員 答えになっていないね。やはり事業委託をしていて何か問題がある、あるいはプロポーザル方式にしたときにはコスト競争力をもっとつけなければいけないとか、何か具体的にそういうことをもっとやっけていかないと、プロポーザル方式にしたときに今のNPOでは負けてしまいますよというような感覚なんですよね。じゃあどういう体質強化をしたらいいんですかと、そのあたりを少し議論したほうがいいんじゃないかなと。これはこれでいいですよ。いいんですけれども、これで1年たったら何にもならないから、せっかく書いておられるんだったらその辺の協議をある程度したほうがいいのではないかという気がしましたので質問をしました。それで考え方が今のところあまりないということなので、それはそれで理解します。

あと、委託にするかプロポーザル方式にするかというのは公運審で決められる話ではないですよ。これは方針として出していますよということで、我々はそれをいい、悪いとか意見は言うけれども、最終的には市で決めてもらうことだと思っておりますので、一応今回は、今年までは基本的には委託契約で、事業契約の委託を随意契約でやりますと、そういう認識だということですのでよろしいですね。

林公民館長 はい。

菅沼委員 それからもう1点ですね。3番目で公民館の目的、「市民が生涯を通じ、学び、支え合い、互いに高め合う場の提供、きっかけ作り」という

のは、この後資料が出てきますけれども、公民館の標語を決めたんですよ。「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」これを今後公民館としては使っていこうというのを前の会議で決めたと思うんですね。この言葉をそのままここに入れたらどうかなと私は考えました。ご検討ください。

國分委員長 菅沼さんのご質問はとりあえずいいですか。そしてさっきの2番について。

岡本緑分館長 緑分館岡本です。プロポーザルにつきまして説明させていただきます。プロポーザル自体は提案型という形で、受けていただく事業者さんから、市が求めているものに対してさらにプラスアルファでどういうことができるかを提案していただく形になります。今回こちらに書いてありますように、最初北ができた当初、市と協働で始まっております。最初は市に頼るイメージがあったと思いますが、この5年間で自分たちで考え、事業を創設し、どんどんいろいろな事業ができるようになり、それが地域に根ざした形になってきております。そういったことを市と協働でやってきておりまして、その中でさらに今後自分たちで考え、市にどういうことが貢献できるか、そういうことをプロポーザルの中で提案していただく、そういう形でプロポーザルなどの競争力を持った法人になっていけるよう支援しているということになっております。

國分委員長 それはほぼ実現している……。

岡本緑分館長 実現しておりますが、まだ、プロポーザルをやると、例えばほかの民間団体からもどういう提案があるかちょっと我々もわかりませんが、そういった中で勝っていける、強い地域に根ざしたNPOになっていけるように、今NPOの方々と協力しているということでございます。

國分委員長 ありがとうございます。

畠山委員 プロポーザルというのは緑分館主体でやっていくわけですね。

岡本緑分館長 公民館で。

畠山委員 全体ですか。NPOも全部含めて。NPOというのは北とか東がありますよね。

菅沼委員 全部でしょう。

畠山委員 プロポーザルそのものは緑分館、今出ていましたけれども？

菅沼委員 それは違うでしょう。NPO法人を対象にしてでしょう。NPO法人を対象にして。その他は関係ないということ。NPO法人の中に緑分館も北もあるんだから、NPO法人を対象にして、委託契約にするかプロポーザルにするか、それを決めましょうという、対象はNPO法人です。

畠山委員 そういうことですか。

菅沼委員 ただ、この文章だけ読むともっともだけども、じゃあ今のNPO法人に何が足りなくて、もっと競争力をつけるためには何をやらなければいけないかと、そういう具体的な話をもうちょっとしたほうがいいんじゃないですかということを行っているだけです。

國分委員長 細かいことは、じゃあとりあえずこれで。

菅沼委員 3番のほうは、さっき言ったようなことをちょっと入れてもらったほ

うがいいんじゃないかと思いますね。

國分委員長　　そういうご提案がありますけれども、いかがですか。

菅沼委員　　3番の、公民館の目的のところにもまたこういう言葉が出ているけれども、この前の会議で、公民館の代表的な標語というのは「つどい、まなび、つながる地域の拠点（ひろば）」にしたので、それをこの公民館の目的のところにも書いたほうがいいんじゃないですかと。

國分委員長　　わかりやすいですけども、ここでも言っているから、公民館側としてはよしとしたんだろうと思いますが、特にありますか。

中川庶務係長　　ご指摘のとおりにやってみたいと思います。

國分委員長　　ではよろしくお願ひします。それ以外で何かありますか。重点施策の。ではこれは一応案となっていますので、今のご質問・ご意見を加味して多少表現を変えていただいて。ではよろしくお願ひします。

イ 小金井市公民館中長期計画について

國分委員長　　それでは今日の重点になりますが、中長期計画についてに入りたいと思いますが、よろしいですか。これはどちらから。

中川庶務係長　　庶務係長です。当日配付資料（1）をごらんいただけますでしょうか。これまでも最初に将来像について皆さんに考えていただいて、標語も大分決まったというところまで来ているかと思いますが、今の公民館の状況において、現在旧本館にある現本館を今後どうするのかというのがこの中長期計画を考える上で非常に大きな課題になっていたかと思ひます。なかなか市の考えをお示しできませんでしたが、今回初めてお示しするものになります。

まず表面を確認していただきたいんですが、今後の公民館について、括弧して「本館の機能について」となっております。まず1番ですけども、これは振り返りになりますが、将来像について皆さんでいろいろ考えていただきまして、「つどい、まなび、つながる地域」の「拠点」と書いて「ひろば」と読むとか、そういうことをちょっと今考えてこの（ひろば）としているんですけども、こういうキャッチフレーズも決まると。公民館、今後は地域づくりに注力していきたいんだということを皆さんと確認したところかと思ひます。公民館で学んで実践するという、そこまでを支援していくことが公民館の果たすべき役割だと改めて決意表明したということかと思ひます。

こういった将来像が決まったところで公民館の本館についてのところですが、2番の「課題について」のところをごらんください。（1）、（2）（3）として、ここを解決しなければいけない、ここを満たさなければいけないという課題について整理しております。1番が将来像の実現に向け、組織も強化していかなければいけないのではないかと考えております。将来像のところでも少し触れましたけれども、社会的孤立が問題になっている中において、公民館においては住民同士のつながりというものを今までも生み出してきたし、これからも生み出す力があるということで、公民館に各方面から寄せられている期待が大きくなってい

るのかなど、都公連の会議に出ても感じるんですね。そのため、今後の公民館においては地域課題の解決に向けた活動を住民の方が主体として行えるよう、さまざまな支援を積極的に行えるような体制づくりがどうしても必要になってくるだろうということが1点あります。

それから2番がずっと問題にしていたところです。公民館本館は、現在仮移転状態でございますが、これを解消しなければいけない。旧本館を平成28年3月に閉館して、現在条例上も旧本町分館を休止した状態で、そこを公民館本館としております。もちろん公運審からも議会からも、いつまで仮移転状態なんだろうということで早期の解決を求められているところです。

あと3番のところですか。連雀通りにあった旧福祉会館が閉館して以降、中町とか前原町の活動場所については足りなくなっている状態だと公運審答申についても指摘しております。一方、全く同じ場所ではないんですが、蛇の目工場跡地の新福祉会館建設によって、多目的室を公民館主催事業で使うこともできるし、利用団体がそこを使うことも予定しておりますので、中町、前原町の活動場所の不足は解消されるかなと考えております。

裏面に返していただけますでしょうか。こういった諸条件を解消し、かつ満たさなければいけない状況がある中で、今後どのようにしていこうかということが3番になります。「新庁舎・(仮称)新福祉会館建設」とちょっと長くなっておりますが、これは新庁舎と新福祉会館を1つの単語として扱うことになっているようですので、長いんですけどもお付き合いいただければと思うんですが、新庁舎・(仮称)新福祉会館建設にあわせ、地域課題解決学習を通じた地域づくりを公民館が実現していくためには、他の部署、福祉の部署、子育ての部署、環境の部署といろいろあるかと思えますけれども、公民館単独でこの機能を強化することは難しいので、こういった連携強化を図ることが重要ではないかと考えております。また、市の職員が市民力や地域力の育成や推進を推進役として積極的に行っていくためには、やはり情報が集約されてくる新庁舎内において、これまで以上に各種の団体さんと連絡調整を図っていくことも必要ではないかと考えております。そのため、新庁舎・(仮称)新福祉会館に公民館本館の執務機能とミーティング・スペース等を整備していきたいと考えております。

続けて4番をご説明いたします。公民館本館の執務機能とミーティング・スペースを新庁舎・(仮称)新福祉会館に持って行って、そして4番の地域課題解決学習を通じた地域づくりの中心的な役割を担っていききたいと考えております。1番としては関係部署との連携を強化できるということがあります。

2番目として、地域課題解決学習を通じた地域づくりを行って市民の方の活動支援、それから生涯学習の中核を担えるような新しい組織体制となっていきたいと考えております。

3番として、市内に今現在非常に地域に根づいた活動を行っている4

分館があります。新しく新庁舎・（仮称）新福祉会館に執務機能に移した後、公民館全体を統括するとともに生涯学習を支援するネットワークの拠点として、情報発信も今以上に行いたいと考えております。

最後に、教育委員会として「新しい公民館の在り方について」を発表しておりますけれども、社会全体における学習機会の確保と拡大といった事業形態を新しくつくっていききたいと考えておまして、学校教育施設とか集会施設といった同種類施設との機能連携についても目指していきたいと考えているところです。

以上、公民館で考えております、今後本館をどうしていくのかについての表明になります。

國分委員長

ありがとうございました。いろいろ網羅されていきました。

國分委員長

先に、一度案が出ているので。

菅沼委員

もう一つ今に関連した案があるから、それを説明した後議論したほうがいいと思う。

國分委員長

資料が菅沼委員から出ていますから。当日配付資料（2）にありますのでこれを先に。

菅沼委員

これを説明して、それから議論したほうがいいかなと。

國分委員長

お願いします。

菅沼委員

これは私の個人的な意見ですが、今までの話を含めてまとめてみました。まず1ページの1は小金井市公民館の体制、これは前回の公運審で議論しました。

その結果として2ページに小金井市公民館の5館体制想定図ということで、公民館本館を中央地区につくるということで、公民館本部機能と、これは中央地区公民館分館機能と書いてありますが、前は中町、それから前原町かな、そういう中央地区の町の名前を書いていたんですが、今回は中央地区1つにまとめて名前をこのようにしました。

あと公民館の本館の機能はこの前説明しましたように、こういうようなことをやりますと。それともう一つ、公民館の分館機能をきちんと、公民館本館には中央地区の分館機能をつくりなさいと。こういうことで公民館本館を構成しますと。それ以外に各地区に、貫井南センター、東センター、緑センター、貫井北センターに地区としての分館公民館を置きますと。こういう体制でどうでしょうかというのを前回話をしました。

次に、3ページに今回公民館本館の本移転についての考え方をまとめてみました。1つは一番上の福祉会館の閉館について、現在本館は仮移転中で、本町分館は休止中だというのは先ほどの資料でも同じです。それから新福祉会館の建設計画については、市議会、新福祉会館建設検討計画市民検討部会等で、公民館の本館機能は今回は新福祉会館には入れないというのが元部長の発言でございます。その結果として、新福祉会館には保健衛生、福祉、子育て、子育て関連の9つのセンターができ、それぞれに窓口相談の職員を二、三名置いて専用の会議室を置くことにしました。それ以外に多目的と市民交流の場を、710平米ですが設け

ますというのが新福祉会館の建設計画です。4ページと5ページにその新福祉会館の機能イメージを書いてございます。保健衛生と福祉をこの新福祉会館はやるんだと、そういうことを鮮明にして、いわゆる社会教育的なものはここには入れないというのが方針でした。

3ページに戻っていただきまして、教育長の発言、市民が豊かに生活できるようにするには、福祉総合窓口と、人や文化とのつながりを深めるための公民館・図書館がその役割を果たす開発的・積極的な問題解決の両輪があって成り立っているんだよと、こういう発言がございます。私も当然そういう2つの機能がなければいけないと、両輪をどうやって動かすかが非常に心強い発言だったと思っております。

それから右に公運審の答申、これは先ほど言いましたように規模は旧公民館並みにして、場所を蛇の目から本庁舎の間につくりなさいという公運審の答申です。それから公民館の機能としては先ほど出ました「つどい、まなび、つながる地域の拠点（ひろば）」ということで、いつでも誰でもが気楽に気軽に訪れて、そこにいる職員と一体となり課題を抽出し、ともに学び、自己成長を図り、つながり、問題解決を図る場だと、また文化芸術の交流の場であると、こういう認識でおりますと。それから、ごく直近に建てました貫井北分館での実績を見ますと、ここが評判がいい。年間で10.7万人の来場者があります。これは小金井市の人口と同じ。こちらはいわゆる繰り返しの人がいるんですが、11万人近くの方が来ていますよと。何がいかという満足度の市民アンケートをとってみると、若者コーナーを含むフリースペース、ここで来場者が年間3万5,000人おります。それからオープンな対応型配置と職員の常駐対応が非常にいいですよと。それから、各種機能を持った部屋があるということで、こういうことが評判がいい要因になっている。これを今後の本館にも生かしたらどうかということですね。

あと、一番下に市民の図書館、公民館、小金井への事業委託契約では専門的な職員の重要性、必置をうたっていると、こんなことを頭に入れて、中央の小金井市の公民館本館の本移転をどう考えるかをまとめました。公民館本館は中央地区に立地、公民館本部機能と中央地区分館機能を持つ施設とすると。案1、案2、案3、本来は案3があるんですが、案3は図書館、公民館を新設、または旧施設を利用してつくるということなんですが、それは相当先になるので今回ここには書きませんでした。

2つの案をつくりました。1つは現在の仮の公民館本館を公民館本館とすると。現在の公民館本館は中央地区分館機能を担当し、他の分館と同様に分館機能を担当する職員を置くと。それから公民館本部機能を担当する公民館長と庶務係職員、それから資料室は新市庁舎へ持っていく。会議室の不足分については新福祉会館の学習室・多目的室を利用すると、非常に安易な現実的な案です。

それに対してこれではつまらないだろうと案2ですが、新市庁舎を含む新福祉会館内に生涯学習フロアを設置しなさいと。その中に生涯学習

関連部門、公民館本館（公民館本部機能プラス中央地区分館機能）を置くと。公民館本館のうち中央地区分館機能は旧本館並みのスペース、672平米、これはくしくも新福祉会館の710平米と近いんですけども、このぐらいの活動スペースが要ると。旧本町分館と貫井北の面積が書いてございます。それから機能配置は貫井北分館を参考にしたらいいだろうと。各種機能を持った部屋、会議室、フリースペースと分館担当職員の活動場所への一体配置、こんなことを考えたらいいでしょうと。こういうことを条件に新市庁舎に生涯学習フロアをつくったらどうですかという案です。

6ページに三鷹の中央防災公園・元気創造プラザの図が書いてございます。その下に地下から5階までのレイアウトを書いているんですが、三鷹元気創造プラザは子ども発達支援センター、総合保健センター、福祉センター、こういうものの上に生涯学習センターをきちんと置いて一体にしているんですが、こういう形はとらないというのが市の方針なので、今回はこの形は難しいだろうと思います。

それから7ページに町田の生涯学習センター、これは中央公民館を含む生涯学習センターのレイアウトですが、これは商業施設が6階、7階、8階にあります。こんなに広いスペースはいらないんですが、一番左の6階のレイアウトですね。真ん中に事務室を置いて、まわりにフリーコーナーとか、団体活動コーナーとか、学習室、それから各種機能を持った部屋、こういうものをある程度置いた一体型のレイアウト、こういうものをつくったらいいなということで、それが一番の参考になります。

ということで3ページに戻っていただきまして、3ページの案2はそういうことです。ここに1つ書いていないのは、このときに今の公民館の本館のある本町の分館ですね。これをどうするかなんですが、これは公民館本館の、例えば分室機能として会議室等を使うということで公民館本館の中に含んだらどうですかと、そういう案を考えてみました。あとは、将来図書館と公民館を一緒につくるからそれまで待てという話になるかもしれませんが、それは待てないんじゃないかなと、そんなことでこういう案をつくりました。同床異夢のところがあると思いますから議論していただきたいと思います。

國分委員長

ありがとうございます。これは生涯学習機能を新市庁舎にというところが基本になりますよね。ご質問ありますか。とりあえずいろいろなお意見を聞きたいんですけども、まず畠山さん、何かおっしゃりたいことは。

畠山委員

大体今の菅沼委員の説明のとおりでいいと思いますけれども、問題は本館と分館、現在分館を本館機能にするかどうかという問題なんですけれども、現実問題として今仮移転になっていますよね。仮移転問題を解決しないと、いわゆる本館機能をほんとうに果たしているのかどうかというのがこれまた疑問なんです。いつまでに仮移転問題を解決するかというと、やはり新庁舎が建たないことには仮移転問題は解決しませんよという意見もあるんですけども、機能の問題ですから、機能をどうす

るかということはもう一度公運審としても考えていかないと、機能が充実してこないと行くべき方向があまりいい方向に行かないのではないかと思います。

國分委員長 その件とかで。菅沼さんも。

菅沼委員 こういう案の前に仮移転を片づけないといけないと言っているんですか。

畠山委員 そうです。

菅沼委員 それはもう今さら難しいという気がするんですけどもね。それに向けてやっていくということであれば、今の仮移転の問題もその中に含まれるということでもいいんじゃないかと思うんですけども。

畠山委員 機能的にね。

菅沼委員 今、どこか移転場所をつくれといったってそれはなかなか難しいのではないかと思いますけれどもね。

國分委員長 何かありますか。酒井さん。

酒井委員 酒井です。機能についての先ほどの説明の中に、3番目に出てくる案の中には、新福社会館に公民館本館の執務機能とミーティング・スペースを整備することを目指しますと前向きなことが書いてあるんですよ。これは先ほど菅沼委員がおっしゃった、前の部長さんが説明したことよりもちょっと進んでいるんじゃないかと思うんですが、それはどうなんでしょうか。

國分委員長 当日配付資料の、公民館側からの裏の3番ですか。

酒井委員 はい。

國分委員長 それと菅沼さんの案2の関係ですか。

酒井委員 そうですね。3ページの新福社会館建設計画との関係ということで、このときは、もう新しいところにはその機能がないですよと言っていたんですけども、今回出てきたのでは。

菅沼委員 新福社会館にはつくりたくないけれども、新市庁舎にこういうフロアをつくりますと、そういうことです。だから新福社会館と新市庁舎を分けて考えている。

酒井委員 わかりました。

國分委員長 福社会館の方はもう諦めているというか……。

菅沼委員 諦めたというか入れないと言っているんだからしょうがないだろうと。だから新市庁舎に入れましよう、そう言っている。

酒井委員 でも両方書いてありますよね。今日いただいた資料の中には「新庁舎・（仮称）新福社会館に公民館本館の執務機能とミーティング・スペース等を整備することを目指します」と書いてあるので、どっち……。

中川庶務係長 庶務係長です。新庁舎のほうを考えているんですが、こちらの都合なんですけれども、新庁舎と新福社会館を分けるのではなくて、「新庁舎・（仮称）新福社会館」までが1つの単語なので分けられないのだという、ちょっと市側の都合がありまして。

林公民館長 公民館長ですけども、複合施設なので、これが現在の合わせた複合施設の呼び名になりますので、こういった文章にするときに切り離せな

いものということ。

菅 沼 委 員 今考えているのは、新福祉会館ではなく、新市庁舎の中に入れますと。生涯学習フロアを入れたらどうですかと言っているわけです。

國 分 委 員 長 時代的な流れというか、社会教育というよりは生涯学習の概念みたいなものが流布している中で当然、他市の例もありましたけれども、菅沼さんみたいに生涯学習フロアをやはり。

菅 沼 委 員 フロアを作って、中に公民館本館機能を置くんですよ。

國 分 委 員 長 そういう考え方はいいかなと思うんですが、ほかの方のご意見も。一応公民館側の案としてもそういう方向であるという認識でよろしいんですか。

畠 山 委 員 それは生涯学習部長に説明してもらわないと。意見が一致しないとまづいからです。

國 分 委 員 長 部長はそういう形で、そういう認識でよろしいですか。

藤本生涯学習部長 生涯学習部長です。11月の公運審のときに、今の市の施設の現状だとか、あとは答申を受けた後の教育委員会としての公民館のあり方と考え方というところをある程度ご説明した中で、今後専用施設ということは難しい中でも、活動場所としては多目的室を活用して同じレベルでやっていきたいし、また公民館事業、今まで行ってきたことも継続してやっていく必要があるということは、私が発言したところで、今回、教育委員会、公民館としても2番で今までの課題、また3番でその課題の解決の方策ということで使わせていただいたところです。その中で活動場所としては多目的室を使いながら、これからは地域課題解決学習を通じた地域づくりを実現していくためには関係部署との連携強化が必要というところで、執務機能についてそちらのほうは今、旧本町分館にあるものを庁舎に移して、その中でそういう機能を充実させていきたい。あわせて生涯学習としての機能も拡充していきたいというのが考え方になっています。

この中で菅沼さんから案2ということで、新庁舎内に生涯学習フロアを設置ということなんですけれども、現在設計業者も決まって、庁舎の設計も含めて入ってきているところなんですけれども、基本的には本館の執務機能については同じ生涯学習課のフロアをまず考えているところではあるんですけれども、今後の配置によって、全部が生涯学習フロアになるかどうかというところは確定的なことは言えませんが、できれば生涯学習としての事業を拡充していくためには同じような場所に配置したいと考えています。

國 分 委 員 長 じゃあ、一応そういう方向で進めていただけるということですか。

藤本生涯学習部長 そうですね。それを目指したいと思います。

菅 沼 委 員 それで、今日はその辺まででいいかもしれないけれども、具体的に話をしていくと多目的室だけでは足りないよとかいろいろ出てくるから、次回はもうちょっと詳しく公民館の配置というか、例えばここの生涯学習フロアに公民館の本館を置いてくれというんだけれども、今の生涯学習部長の話だと公民館本館なんか置かないかもしれないような感じな

國分委員長
 藤本生涯学習部長
 國分委員長
 藤本生涯学習部長

んですよ。その辺の配置案をもう一度議論しませんか。
 設計、並行して今やっているという話なんですけれども。
 設計者が決まって、今後基本設計に入っていくという段階なので。
 意見は言えるんですか。
 そうですね、意見は言っていけるとと思います。関係部門と調整してい
 く形にはなりますけれども。ただ一つ、以前にも説明をしましたがけれど
 も、公民館だけの単独の専用施設という考え方ではないと。

國分委員長
 菅沼委員
 國分委員長
 藤本生涯学習部長

それはいいですよ。
 フロアの中に公民館本館も置いて下さいと言っているわけで。
 生涯学習という広い概念というか。
 概念の中で本館の機能というか事務機能はしっかりと置いていきたく
 いと考えています。

國分委員長
 菅沼委員

それで別に問題はないですか。
 だけど、本館機能と中央地区分館機能を含めた公民館本館をそこに置
 いてくれというのが私の意見なんです。社会教育の場としての、生涯
 学習の中の一部だから、その一部としてこれを置いてくれと、そうい
 う意見です。今日はそんなに時間もないし、次にもう1回、もうちょつ
 と具体的な案をつくりまますよ。それを議論してもらえないかな。

國分委員長
 吉富委員

それはどうですか、何か、先生。
 執務機能なんですけれども、公民館の執務機能というのは、外から出
 入りする人とか、活動の現場とつながって機能しているような部分があ
 るので、一般的な執務機能とは違って、離れているとあまりうまくいか
 ない部分もあると思うんですね。そこが連動するように空間的な構造も
 配慮しないとイケませんし、そのあたりが、実際に動くことを考えて計
 画していく必要があることかと思えます。

國分委員長
 菅沼委員

そこをちょっと捉えたいですね。
 今の吉富委員の話は非常にいい話で、次回はもうちょっと具体的に、
 このようにしたらどうかという話をしたらどうですか。この案2は、行
 政も大体こんな方向ではいいというニュアンスでよろしいんですかね。
 それともこの案2はだめだと。公民館本館なんてつukらないよ、そんな
 ものはだめよというのか、その辺をはっきりしてほしいんですけども、
 それは次回でもいいから。テーマとして。

國分委員長
 菅沼委員

一応方向としては、生涯学習フロアの中に公民館はということで進め
 られているんですね。
 名称だけにこだわるのではなくて、やはり何をやっていくかという
 ところが一番大事だと思っていまして、最終的にはこの4番に書いてある
 ように(2)と(3)のところになるんですけれども、地域課題解決学
 習を通じた地域づくりを行い、市民活動の支援、生涯学習の中核を担え
 る新しい組織体制づくりを目指すこと。また公民館全体を統括すると
 ともに生涯学習を支援するネットワークの拠点として、要するに今まで
 その辺が弱かったのではないかということもあるんで、今後その辺の
 ところを充実させていきたいと考えています。そのための組織づくりなり

形づくりをこれからやっていきたいなと思っています。

國分委員長

課が分かれていたりしますよね。生涯学習に含まれる、市民活動をしている。

中川庶務係長

そことも連携をして組織づくりをしていきたいと思います。

國分委員長

そうですね。行政としては市民活動をもっと、公民館活動だけではなくてということ。

菅沼委員

新福祉会館のマルチスペースが710平米ありますけれども、それを使えばいいというのは、公民館の本館だけで昔672平米あったわけで、それを全部使ってしまったら、福祉・保健の人がなかなか使えなくなってしまふんです。あそこはそんなに夢のような場所、広い場所ではないんですよ。だから基本的には今回の新庁舎の中にそういうリースペースとか会議室とか、ある程度のものはそこに入れなさいというのが希望だということ、この案2の下の方のスペースで言っているわけで、その辺の議論はさせてください。

それと今の本館をどのように使うか、それは公民館本館の一部として使って、会議室なんかを有効に使えばリピーターなんかはそこでやるからいいんじゃないかなと思うんだけど。ある施設をつぶすことはないから。だからその辺がどうもまだ同床異夢というの、言葉はいいけれども内容は大分違うような気がするから、次回あたりその辺もちょっと議論したらどうですか。

國分委員長

生涯学習部長としては、公民館だけが市民運動だみたいな言い方じゃないかということですよ。

菅沼委員

そんなことはない。

藤本生涯学習部長

今までやってきた、公民館で学んで、その学んだことを地域課題の解決に生かしていくということは、それは当然いいことだし、今後にも必要なことだと考えていますので、ただ、これからやはりいろいろな施設が更新していく中で、全部の施設を更新することにはなりませんので、ある程度集約化だとか、一緒に同じような形で使えるんだったら使っていくことを考えていかないとどうやっても無理です。その中でもやはり今回、新福祉会館・新庁舎の中にそういう機能を集約させながら、機能を落とさずに今後も持続可能でできるような形を考えていきたいと思っていますので、それが今後の公民館の将来像にもつながる、これからの先にもつながるんだろうなと考えていますので。否定はしていません。

菅沼委員

非常にいいことを言う。ニュアンスはそう聞こえるわね、なんて。

國分委員長

でもそういう事情なんじゃないですか。

菅沼委員

そういう名前は要らないというんだよね。

國分委員長

いや、それはないと思うけれども。じゃあ次回、菅沼さんの具体案を出して。具体案はまだないですよ。

菅沼委員

私はつくりますよ。提案します。

吉富委員

実際今できている新庁舎・（仮称）新福祉会館という図面みたいなものはあるんですか。まだそこまではいっていないんですか。

藤本生涯学習部長 おおよその計画段階のものは。菅沼さんが出していただいた、こちらは庁舎の図面ですので。

吉 富 委 員 こういうように議論するよりは、行政や建築の関係者の判断だけでつくって、実際に働く人たちが入ったときにうまく機能しないということはいろんな現場であるので、何か目に見える形のもの、例えば簡単なフロアの図面みたいなものがあつたらみんなで話し合えると思います。実際に使う方に入ってもらったり、学生でもいいんですけれども、ワークショップのような形でいろいろな意見を出し合ってまとめていくという方向はどうでしょうか。難しいですか。

國分委員長 次回までに間に合いますか。

吉 富 委 員 もっと案を調整していくような形式で。

藤本生涯学習部長 庁舎建設の担当がいますけれども、それも含めて今設計段階に入ったりとか、これまでもいろいろな、今あるスペースも含めてどのくらいあるのか調査とかもしていますので。ただどこまで出せるかというところはそちらとも調整しなければならないので、また委員長、副委員長とも相談したいと思います。

酒 井 委 員 1つ質問いいですか。ということは市全体で新しい建物が建ったときに入る課というのが、例えば統合されるであるとか、そういうこともなくはないということが念頭にあると理解していいですか。

藤本生涯学習部長 基本は今のまを考えているんですけれども、組織もある程度変えてくるんだらうなと思っていますので、その辺がまだはっきりしたことが言えない中でもってというところもあるので。

酒 井 委 員 わかりました。

國分委員長 すみません、ちょっと今日時間が押してしまったので、一旦この議論はやめて。

菅 沼 委 員 次回続けてやるということですね。

國分委員長 次回続けたいと思いますので、今の吉富先生のご意見なんかも。

吉 富 委 員 いろんな意見をまとめていくような作業は難しいですか。

國分委員長 いや、当然やりますよね。

吉 富 委 員 その前にいろいろ具体的な資料を出していただいて、そういう形で。

國分委員長 会の前に何人かでやってもいいですし。

吉 富 委 員 現場でほんとうに運営にかかわっている方とか、これから若い世代の人はどう考えるのかとか。

國分委員長 その辺はちょっとよくわからない。

吉 富 委 員 何か集まる機会をつくって進めるというのは難しいでしょうか。

中川庶務係長 庶務係長です。そういうことができるといいなと個人的には思うんですが、今回新庁舎に行くのは、公民館だけではないんですね。第二庁舎の全員が新しい建物に引っ越すことになりますので、別担当が建物全体のレイアウトを統括して調整しているんですね。かつ、4月からスタートしたばかりで、我々の予定とどのぐらいかみ合うのか確認させてください。もうここから先は公民館で、考えていいよと言ってもらえればその空間を考えたいと思うんですけれども。

吉 富 委 員 設計がもう決まったという段階で提案が提示されることが多いので、今のタイミングで、実際に現場の人たちはどのような思いを持っているのかを伝える機会があれ

中川庶務係長 それはできます。

吉 富 委 員 急がないと難しいのでは。

中川庶務係長 皆さんのせっかくのご意見、私のほうでまとめまして、こうだからというのは庁舎建設の担当に、実は今日の会議の前にも会議をやっています、こんなことをしたいからと主張してきたところです。庁舎建設の担当も「うん」と思うようなすてきなご意見をたくさんいただければそれを持っていきたいと思います。

國分委員長 ではよろしくお願ひします。まだ終わっていないくて、審議事項、公民館事業の計画に移らせていただいて。

3 審議事項

ア 公民館事業の計画について

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております送付資料（6）、郵送したものの、大変申しわけございませんでした。一部欠落がありましたので、本日机にお配りしております送付資料（6）に差し替えさせていただきます。本館の真ん中あたり、上から3段目に「市民アカデミー春期」というものを加えたものが訂正版でございます。大変申しわけございませんでした。加えまして市民アカデミー春期の講師、目賀田周一郎、敬称が抜けておりました。お名前の後に「さん」を加えてください。以上、訂正でございます。

それでは改めまして公民館事業の計画につきましてご説明いたします。今回本館5件、貫井南分館3件、裏面をごらんいただきまして東分館にまた1件欠落がございまして申しわけございません。高齢者学級、「くりのみ学級」が抜けておりました。したがって東分館は3件でございます。緑分館3件、及び貫井北分館5件の合計19件の事業を提出しております。続いて東分館長から高齢者学級を口頭でご説明いたします。

鈴木東分館長 東分館長の鈴木です。今回資料に上げることを失念してございまして大変申しわけございません。東分館の高齢者学級は「くりのみ学級」という名称で5月17日から12月13日の間、全18回、金曜日の午前に実施いたします。社会や地域の課題講座、あるいは趣味的な講座や野外研修なども含めまして幅広く内容について計画してございます。定員は40名で、現時点において40名弱の応募がある状況です。以上でございます。

國分委員長 ありがとうございます。これでよろしいですか。ではすみません、これで一旦は終わらせていただきたいと思いますので、その他があるんですけれども、都公連の定期総会、4月23日、菅沼さんは委員として出られて、あとは私が出席します。もう1人参加されたいというかできる方がいらしたらここで募りたいと思うんですけれども、いらっしゃいま

すか。畠山さんはだめなんですか。杉山さんとか酒井さんとか。では委任状という形でもいいですか。

菅 沼 委 員
國 分 委 員 長
中川庶務係長

いいんじゃないですか。

ではそういうことでこれは終わりにして。

庶務係長です。年間の公運審の開催予定を皆さんに何回か前にお配りしていた中で、6月をお休みにして7月、8月を開催と調整させていただいたところですが、ただ、こちら側も本館の機能についてのお示しするスケジュールが押してしまって、4月にやっとお示しできたというスケジュールになっていまして、4月、5月、6月を連続して協議を集中させたいなと思っていまして、逆に8月をお休みして、6月を開催にさせていただけないかなと思っております。6月20日木曜日か次週の27日の木曜日、場所はここ801会議室、時間も同じく午前中のどちらかで開催させていただけないかと考えておりますが、皆様のご都合を伺えればと思います。

國 分 委 員 長
中川庶務係長
國 分 委 員 長
菅 沼 委 員
國 分 委 員 長
吉 富 委 員
國 分 委 員 長

6月20日か27日です。どうしてもというのは。

今までは暑いので、8月はお休み月だったんですけども。

6月開催は別にいいですよ。日程はどうですか。私は大丈夫です。

どちらでもいいです。

吉富先生は。

どちらでもいいです。

では何とかその方向で、どちらでもよさそうなので。中川さん、いいですか。今決めてしまいますか。

菅 沼 委 員
國 分 委 員 長
中川庶務係長
國 分 委 員 長

決めてしまったほうがいい。どちらでもいいから。

20日？早くないほうがよければそちらの案など。

では6月20日木曜日よろしいですか。

6月20日よろしいですか、皆様。

(「はい」の声あり)

國 分 委 員 長
菅 沼 委 員
國 分 委 員 長
大久保事業係長

ではこれは欠席の方にも。いいの、それで。

いいです。

何か。

事業係長ですが、よろしいですか、すみません。この後、私からもご相談させていただきたい件がございまして、実はこの時期でNPO委託館の利用者のアンケート調査と事業評価を毎年行っております。昨年の例でいいますと、5月に貫井北分館で公運審の会議の後評価をさせていただいたということで、その後7月に東分館で公運審の会議をやりまして、その後評価をさせていただきました。ということで、今中川からも話がありましたスケジュールなんですけど、5月公運審の会議の後にNPO評価を入れていただいて、6月も、今度は東のほうで評価を入れていただきたいんですが、5月の貫井北分館が、押さえられた日にちが5月30日木曜日になってしまうんですね。6月については今回皆さんと調整の上と思ったんですが、20日と27日、この後私のほうで確認して空いている日に公運審の会議を入れさせていただくという形でいかがで

国分委員長
 大久保事業係長
 吉富委員
 国分委員長
 大久保事業係長

しょうか。
 では今20日じゃなくてどちらかと。
 20日と27日を候補日とさせていただきたいんですが。
 これは午後にも入るんですか。
 評価は午後ですか。
 去年の例でいいますと、公運審の会議を1時半ぐらいからスタートしたんですけれども、3時ぐらいに終了してその後事業評価をしていただいたんですが。

吉富委員
 大久保事業係長

私は20日午後は無理で、午前中だったらあいていますけれども。
 午前中会議であれば、会議をやってNPO事業評価というのでも厳しいかなと思いますので。

吉富委員
 国分委員長

27日はあいています。
 27日はいいんですか。とりあえず27日希望で。こちらはよろしいですか。遅過ぎる？

大久保事業係長
 吉富委員
 大久保事業係長
 国分委員長
 大久保事業係長
 国分委員長
 大久保事業係長
 吉富委員
 大久保事業係長

大丈夫です。
 午後ですか、午前ですか。
 5月は同じく午後の時間帯のほうがよろしいかと思うんですが。
 5月30日の午後。
 はい。
 そしたらちょっと後でまた。もう一度言ってもらっていいですか。
 5月30日の木曜日。
 会場が貫井北公民館ですね。
 はい、貫井北で行いたいと思います。公運審の会議の後、事業評価をお願いいたします。

国分委員長
 大久保事業係長

ということは会議もやる。
 おおむねそうですね、1時半ぐらいのご参集ということで、会議を3時ぐらいまで、その後事業評価というスケジュールで計画しております。

国分委員長
 大久保事業係長
 国分委員長
 大久保事業係長

午後から始まって午後。
 昨年もそういったスケジュールでお集まりいただいております。
 では5月30日に1回会議が入るんですね、事業評価と。
 5月16日の予定を30日に変えさせていただきたいというご提案でございます。時間帯は午後の時間帯。

吉富委員

16日は予定していたんですけれども、30日はほかの大きい会議、調整中なので三角ですけれども、まだ。行けるかもしれないです。

国分委員長
 菅沼委員
 大久保事業係長
 菅沼委員
 国分委員長
 吉富委員
 国分委員長

5月16日は会議で、30日は評価だけ。
 会議と評価を一緒にやろうよ。2回もやるのは非効率だ。
 できれば1回のほうがよろしいんじゃないかと思うんですけれども。
 1回にしたほうがいいよ。
 では先生、だめですね。
 まだわからないです。まだ調整中なので。
 16日はなしで、16日を30日にするという。午後で評価が入る。

大久保事業係長 5月は30日に貫井北でございます。6月は27日で、施設はまだと
れていないんですが、午後の時間帯を押さえる方向で進めます。

國分委員長 東の評価と一緒に。

大久保事業係長 はい、東のほうでこちらを行わせていただきたいと思います。

國分委員長 そういふことで中川さん、すみません、もう一度確認でメールをお願い
します。

中川庶務係長 はい。

大久保事業係長 申しわけございません。

中川庶務係長 皆様に今の予定を整理してメールで送らせていただきます。

酒井委員長 6月20日もなくなったということですね。27日だけですね。

國分委員長 20日はないです。5月が変更になっている。大分過ぎてしまった、
大丈夫ですか。

中川庶務係長 すみません、では最後にもう一度整理いたします。5月16日をやめ
まして5月30日、時間は1時半から、場所は貫井北センターで公運審
と事業評価をセットで開催いたします。6月についてはこれまでは公運
審を予定しておりませんでした。できれば6月27日、時間は同じく
午後ぐらいから公運審と事業評価をセットで開催させていただけるよ
うに調整させていただきたいと思ひます。場所は東を想定しておりま
す。

國分委員長 6月ですね。

中川庶務係長 はい、6月です。7月は予定どおりです。7月18日が予定日です。
8月は22日を予定していたんですが、逆にこれをなしにします。

國分委員長 大分遅くなってしまったんですけども、校長先生というか、こちら
の方は決まったんでしょうか。

中川庶務係長 庶務係長です。高橋校長先生ですが、4月に異動されまして、新しい
校長先生に委員になっていただく手続を進めております。

國分委員長 まだ決まっていないんですか。

中川庶務係長 まだ手続中で、今後回答をいただく予定になっています。

國分委員長 わかりました。では、今日は遅くなりましたが、以上で閉会させてい
ただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —